

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	大和ハウス工業株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	大阪市北区梅田3丁目3番5号
工場等の名称	大和ハウス名古屋ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区平池町4丁目60番地9
業種	建設業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	総合建設業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年8月18日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 大和ハウス名古屋ビル1階 防災センター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-564-6805		

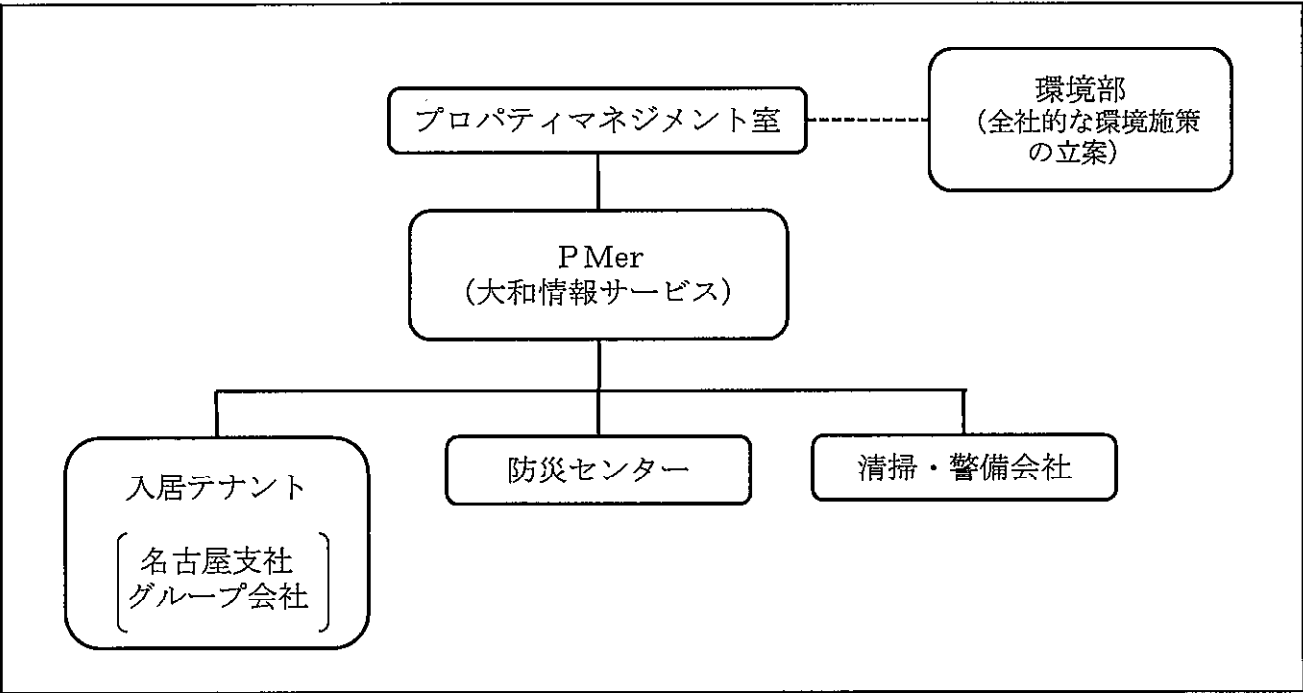
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

大和ハウスグループでは、全ての事業活動の各段階で環境への影響を把握し、継続的に改善することにより環境負荷の低減に努めることを環境行動指針に掲げています。

当ビルにおいても、運用データ等を参考に、エネルギーの効率的な利用推進、改善を行い、環境負荷の低減を図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,175	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,175	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	3,175	t-CO ₂	3,790	t-CO ₂	▲ 19.4	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

基準年度（R2年度）は新型コロナウイルスの影響によるテレワークの実施でビルの在館者数が減少したことによる一過性の削減と捉えて当該年度の数値を参照せず、その前年度（R1年度）のCO₂排出量実績を基準に年1%（R5年度はR1年度からカウントして4年目に当たるので4%）を削減目標とする。

【R1実績（基準）】 3,948 t-co₂（係数補正後） 【R5目標】 3,790 t-co₂（R1年度比4%削減）

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房・換気①	■巡回による空調の消し忘れの防止 ■21時以降の冷温水ポンプの運転停止（および15分前のアイドリング停止運用） ■専有部内のAHU湿度運用変更（通期40～45%→夏季：55% 冬季：45%） ■共用部系統の空調機（AHU）の除湿運転を止め、再熱除湿にかかる冷温水を削減	左記運用の継続的实施。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房・換気②	■長期休暇時に専有部、共用部空調をOFF ■夏冬の空調負荷ピーク時における設定温度の固定化（夏季：25℃ 冬季：23℃） ■中間期の外気冷房活用の推進（外気冷房に適した外気温湿度の際に温度設定を常に弱冷となるよう操作） ■ナイトバージ機能活用の推進（夏季の空調起動時の冷房負荷軽減）	左記運用の継続的实施。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房・換気③	■設備機械室給排気ファンの間欠運転（電気室は室内温度センサーによる制御。機械室はスケジュール設定での間欠運転） ■共用部空調（FCU）の間引き（長時間人が滞在しない場所の空調を基本OFF） ■1階エントランス空調機（AHU）2台のうち、ペリメータ側1台を基本OFF。	左記運用の継続的实施。
省エネルギー・省資源の推進／照明	■長期休暇時に専有部、共用部照明をOFFにする ■巡回による照明の消し忘れの防止 ■専有部内の照度センサー活用の推進（外や周囲が明るい場合にはオフィス内の照明出力を下げる） ■各階共用部通路照明の間引き ■21時以降の館内照明消灯	左記運用の継続的实施。
省エネルギー・省資源の推進／その他	■入退館時間の制限（原則7：30～21：00） ■トイレ暖房便座および同洗浄温水、給湯コーナー用温水器、手洗い用温水器を中間期、夏季（6～10月）OFF ■トイレ便座、給湯機を節電モードにする ■長期休暇時にエレベーター、自動ドアの運転は必要最低限とする。	左記運用の継続的实施。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組